

國語の形容動詞について

橋 本 進 吉

一、文語の形容動詞

形容動詞は形容詞の連用形に「で終る副詞又は」と「で終る副詞に動詞あり」が合體して出來た、(第一種)面白かり「苦しかり」の類、(第二種)靜かなり「丈夫なり」の類及び(第三種)堂々たり「確乎たり」の類であつて、その意味は形容詞と同じく、活用形式はラ行變格と同じものをいふのである、(第一種)をカリ活用、(第二種)をナリ活用、(第三種)をタリ活用といふ事がある。これは多分芳賀博士が明治文典に説かれたのが最初であらう。それまでは、形容詞又は副詞と「あり」とが合して約まつたものとして二語のやうに説いてゐたのであるが、芳賀博士は、之を一語として取扱ひ、形容動詞の名を與へられたのである。

山田孝雄氏は形容詞から出た第一種を形容存在詞とし、副詞から出た第二種及び第三種を

副詞に説明存在詞なりが附いたものとした。存在詞とは、ありをいふのであつて、山田氏は右の形容動詞の類をすべて、ありの用法の種類のの中に入れたのである。（以上、日本文法講義による。日本文法論には、ありを純粹形式用言とした。）第二種と第三種については、芳賀氏は、靜かに「丈夫に」「堂々と」「確乎と」を副詞としたのに對して、山田氏は「に」との語尾無き、靜か「丈夫」「堂々」「確乎」を副詞と認めたのであつて、之に所謂説明存在詞が加はつたと説くのである。（説明存在詞は普通の文典にいふ指定の助動詞である。山田氏は之を用言の一種とした。）

松下大三郎氏は第一種をクシク活（世にいふ形容詞のク活用シク活用）の轉活用として、之を動作性のものとした。又第二種第三種は、副詞の語尾の「に」とを實は斷定の助動辭（所謂助動詞にあたる）であるとし、その轉活用が良行變格の「なり」「たり」であるとした。さうして、それは形容性の無活用語「丈夫」「嚴重」「綺麗」などに附くと共に、名詞性の語「私」「親」などにも附くと説く（改撰標準日本文法）。

以上、第一種の形容動詞については、山田、松下兩氏とも、その起源に於ては二語の合體したものとしても、出來上つたものは之を一つのものとして取扱ふのに異論はないものとおもはれる。我々もこの取扱に對して異義はない。さうして、松下氏は、之を形容詞の活用を轉じたものとして、轉活用と名づけたが、それは活用から見ればさうであるけれども、その用法から見る

と、形容詞は直接に助動詞の類に附かず、また命令形が無く、その用法が局してゐるのを、この類の語は助動詞にもつき、又命令形があつて、形容詞の用法上の缺陷を補ふために用ゐられるものであるから、また形容詞の補助活用といつてもよからうとおもふ。しかし、これは、「面白かり」「苦しかり」の如く、形容詞の連用形と「あり」とが合併して、分ち難くなつたものに就いていふのであつて、「白くあらず」「苦しくあるべし」の如く、明に「あり」の形をみとめ得べきものを含まない事はいふまでもない。「白くあらず」「苦しくあるべし」の類の「あり」も、前述の如き形容詞の用法上の缺陷を補ふものであるけれども、これは動詞としての「あり」の形があらはれてゐる故獨立した動詞が補助的に用ゐられたものとして、他の同種の用法に於ける川言と共に補助川言と名づけたいと思ふ。

さうして、これと同様の活用形式は、形容動詞のみならず、また形容詞式の活用を有する助動詞、「べし」「まじ」「たし」等にもあるのであつて、「べからむ」「べかりき」「まじかりき」「たからむ」「たかりき」「たかるべし」など、その用法は形容動詞の形容詞に於けると同様である。これをこれらの助動詞の補助活用と呼ぶべきである。助動詞「ず」に對する「ざり」も同様の關係になつものである。これも亦「ず」の補助活用とよんでよからうとおもふ。

次に第二種及び第三種の形容動詞は、山川、松下兩氏共に、之を副詞に存在詞又は動助辭の附いたものとして、「静か」「丈夫」「堂々」「確乎」などをそれだけで一語とみとめる事は妥當であらうか。なるほど、この種の語は、時として、それだけで文の成分となる事があり（あな静か」「それで大丈夫」など）、又助詞を附して用ゐられる事がある（不當の要求」「不用のもの」「堂々の論」など）。しかしながら、獨立して又は助詞を附して用ゐる事があるのは、副詞にかぎらず、形容詞の語幹にもあるのである（あな面白」「おもしろの景色や」など）。しかるに、その故に形容詞の語幹を一語と見て、「白く」「白し」「白き」「白けれ」等の語尾「く」「し」「き」「けれ」を、獨立する語に加はる一種の語活用があり獨立しないから、助動詞であらう」と見たものは一人もない。さすれば、單に以上の條件だけで之を副詞と見なければならぬ事はないのである。實際に於て、これ等の副詞は、「に」「と」を附して用ゐるのが普通であるから、それが附いたもので一語と見るが妥當であり、稀に「に」「と」のない形が、そのままでは又は他の助詞を附けて用ゐられるのは特別の例と見てよいとおもふ。さすれば第二種及び第三種の形容動詞を副詞に「なり」「たり」の如き助動詞の附いたものと見るのは穩當でない。かやうに、これ等の形容動詞は、その起源に於ては、副詞と「あり」との合體したものであつても出來上つた上は、全體を一つのものと見るべきであつて、之を形容動詞として取扱ふのは妥當であるといふべきである。（この場合にも、「あり」と合體せざる

「暖かにあらず」強壯にもあるべしなどの「あり」は別の動詞として取扱ひ、補助動詞の一つとすべきである。）

形容動詞はその語の意味から見ると形容詞と同様である例へば、「愉快なり」は「快し」と同じく、「遙なり」は「遙けし」と略同一である。それ故之を形容詞と同類としたものが少くない芳賀博士の明治文典三矢重松博士の高等日本文法など。しかしながら、その活用を見ると、形容動詞はあらゆる種類を通じてラ行變格である。それ故、近來の學者は、多くは之を動詞の中に入れてゐる。これは一往道理である。動詞と形容詞との別は主としてその活用形式の相違にあると考へられてゐるからである。然るに、近く吉澤義則氏は之に對して異説を提出せられた。

氏の説によれば、形容動詞はラ行變格に活用するが、純粹のラ行變格動詞との間に差異がある。その差異は第一は助辭類の連續上にあつて、例へば、形容動詞には受身可能の「るや」「つつ」「たり」「たし」、禁止の「ながつかず」「了丁の」「ぬも稀にしか附かない。」「て」「して」にも續かない。第二には、形容動詞には中止形が無いが、ラ變動詞は、他のあらゆる動詞形容詞と共に中止形をもつてゐる。この中第一の事實は、程度の違ひこそあれ、種々の語に見られるものである故之を以て品詞分立の理由とするには足らぬ。しかるに、第二の事實、即ち中止法を有たぬといふ事は、かな

り重大な問題である。これによつて、形容動詞はラ變からのみならず、あらゆる動詞形容詞から別けられねばなくなるかも知れない。

ところが、この形容動詞に中止形を設けてゐる書物がある。遠くは大矢透氏の語格指南であり、近くは三矢重松氏の高等日本文法である。大矢氏は形状言第二種（これが丁度、形容動詞カリ活ナリ活、タリ活にあたる）の連用言として、「く」「に」「と」の語尾を擧げてゐるが、これは即ち中止形である。又、三矢氏は、ナリ活、タリ活の第二變化に「なり」「たり」と共に、「に」「と」を擧げて、「テ」「シテ」につゞく形としてをる。但し、カリ活に「く」を擧げないのは誤脱であらう。さうして、三矢氏は、形容詞の法を説いた中に、連用法は第二變化を用ゐるもので、中止法と副詞法とがあるとし、右の「く」「に」「と」の形が之に用ゐられる事を説いてゐる。

もし右の如く、所謂形容動詞の三種の活用に、それ／＼ク、ニ、トの活用形を認めるならば、中止法のみならず副詞法も認められて、形態にも職能にも特色ある用言が出現する筈で、動詞でも形容詞でもない一品詞が立て得るものと思はれるが、それにはこのク、ニ、トが果して活用形であるか副詞の語尾であるかを決定しなければならない。

ナリ活、タリ活に於て、中止法に、「ニ」「ト」の語尾を有する語を用ゐるのは副詞を以て中止法の代用としたのであるとする説がある。しかるに、カリ活の場合には、中止法に用ゐるク形は形容

詞の中止法を代用したものと見なければならぬやうである。さもないければ、カリ形には中止法の代用語すら無いと見なければならぬ。従來の學者は、この後説をとつたもののやうである。とにかく、何れにしても、カリ活とナリ活タリ活とを別様に説かなければならぬ事となつて、この代用説にも疑を抱かしめる。

そこで、他に合理的な方法を考へてみるに、

一、能くあそこまで闘へた。

二、少しく説の妥當を缺いてゐる。

の例に於て、「能く」は「善く」から轉じた副詞であり、「少しく」も「も」とシク、シキ、シケレと活用した形容詞であらうが、今は活用を失つて副詞に轉じたものである。かく副詞に轉じた「能く」「少しく」はカリ活に活用しない。これ等の例から、クの語尾があつても副詞の語尾である場合はカリ活に活用する事は無いといつてよいやうである。次に「泰然」と「飄々」と「斷乎」との諸例と、「つく」と「しみ」と「ふと」の諸例とに於て、前者はタリ活に活用するが、後者は活用しない。カリ活の場合から類推すると、タリ活に活用しないのが本當の副詞であり、タリ活に活用する語の語尾トは副詞ではなく、或用言の活用語尾でなからうかとおもはれる。

次に「まれに」「大切に」「優に」の諸例と、「既に」「終に」の諸例とについてみるに、前者は何れもナ

リ活に活用し、後者は活用せぬ。これも共に副詞とせられてゐるが、實は兩者その品詞を異にし、後者の「に」は副詞の語尾であり、前者のは或川言の活用語尾でなからうかと思はれる。

さて實例について考へて見るに源氏物語夕顔卷に

かたちなどよからぬどかたはに見ぐるしからぬわかうとなり

とある。「かたはに見ぐるしからぬ若人」は「かたはでなく、見ぐるしくない若人の義で、見ぐるしからぬ」の打消は、「かたはに」にもかゝると見なければならぬ。さすれば「かたはに」は名詞に助詞「に」がついたものと説く事は認容しがたい。

しかし、これは名詞の場合であるから、一層適切な例をもとめれば、源氏物語帚木卷に、

父の年老いものむつかしげにふとりすぎ、せうとの顔にくげに、おもひやりことなる事なきねやの内に、いといたく思ひあがり、はかなくしいでたる事わざも故なからず見えたらん、かたかどにてもいかゞ思ひのほかにをかしからざらむ

といふ文の、「いかゞ思ひの外にをかしからざらむ」は「いかゞ思ひの外ならざらむ、をかしからざらむ」の義に解すべきものと考へられる。「おもひの外に」を從來のまゝに副詞だとすれば、下の打消の助動詞が副詞に連続して之を打消することになる。かやうな事は認容されようか。

これ等の場合に「かたはに」の「に」を助詞とし、思ひの外に「の」に「を」副詞の語尾と見るよりも、「かた

は「に」を指定助動詞「なり」の中止形とし、「思ひの外に」には或る川言の中止形であると見る方が合理的であるまいか。國語には動詞が重用せられる場合に前の動詞を中止形とし、後の動詞に打消の助動詞を附して、それによつて前の動詞の意味を否定せしめる事は實例のある事である。さすれば前二例も活用語の中止形と見るべきもののやうに思はれる。「かたはに」の例はこゝには直接の問題でないが、「思ひの外に」はナリ活に活用し得る言葉であるので、語尾「に」は活用言の活用語尾、即ちその中止形と認めたい。

そこで、その活用圖を作ると

カ	ナ	タ		
リ	リ	リ		
から	なら	たら	活第 用一	
ズバ	ムジ	シム	辭接	
かり	なり	たり	活第 用二	
ケキ	ツリ	ヌツ	辭接	
かり	なり	たり	活第 用三	
トモ	ヤナ	カシ	辭接	
かる	なる	たる	活第 用四	
メリ	ラシム	マラジ	辭接	
かれ	なれ	たれ	活第 用五	
バ	ドモ		辭接	
かれ	なれ	たれ	活第 用六	
ヨ	カシ		辭接	
く	に	と	活第 用七	
テ	シテ		辭接	

これは三矢氏の活用圖の第二變化を第二活用と第七活用とにわかつたもので、こゝに新義がある。第七活用は中止法と副詞法とを司るものである。

この所謂形容動詞は、助動詞に連続する點で動詞的性質を有し、副詞法を有する點で形容詞

的性質をもつてゐる。即ち動詞的性質はありながら動詞でもなく、形容詞的性質を有しながら形容詞でもない一種の用言である。是に於て、形容動詞は動詞並に形容詞から獨立して一品詞に立てなければならぬ理由がある。さうして形容動詞の名は、この品詞の名として最もふさはしい。

かやうに、今考へた形容動詞は、名は從來のと等しいが、その實は全く異つた新品詞である。

以上は形容動詞に關する吉澤氏の説の要である。（委しくは國語國文第二卷第一號所載「所謂形容動詞に就いて參照。」）

この吉澤氏の説は、（一）三種の形容動詞にそれ／＼中止法及び副詞法に用ゐられるク、ニ、トの活用形を認めた點、及びその結果として（二）從來ラ行變格に活用すると見られた形容動詞が、純粹のラ行變格でなくなり、その活用形の用法に形容詞的特徴が加はつて、動詞にも形容詞にも收め難き一種の用言となつた事、並に（三）從來副詞と考へられた多くの語が、形容動詞の活用形の一として取扱はれる事となつた事、以上の三點に於て新味があるのである。

今、これについて考へて見るに、第一の點に就いては、第二種及び第三種の形容動詞に、「及び」との活用形を認めたのは妥當と認められる。即ち、「は、國平かに（又は平かにて「平かにして）」

民安しの如く、そのまゝ又は「て」「して」を附して所謂中止法として用ゐられるが、これは形容詞の連用形（く、しく）と全く同じ用法であつて、活用語の一活用形として見る事が出来る。又「靜かに言ふ」「靜かになる」の如く、所謂副詞法として副詞的修飾語や補語にも用ゐられるが、これも形容詞の連用形と全く同様である。「と」はそのまゝ中止法として用ゐられる事はないが、「して」を附して中止法として用ゐる事は形容詞の連用形と同じく、又副詞的修飾語となり補語となる事も亦形容詞の連用形と同じことである。さすれば、「面白く」「面白し」の活用形と見ると同じく、「平かに」「堂々と」を「平かなり」「堂々たり」の活用形と認めて少しも不合理でない。但し、第一種形容動詞（カリ活用）の活用形の一として「く」を認めた事だけは妥當でない。「よく」「苦しく」は形容詞「よし」「苦し」の活用形であつて、斷じて「よかり」「苦しかり」の活用ではない。さすれば第一種の活用には、中止法副詞法を表すべき形が無いこととなるが、この活用は前に述べた通り、主として形容詞の活用形の用法の局してゐるのを補ふ爲に用ゐられるもので、古代語では形容詞と重複するものがないでもないが、形容詞によつて表はす事が出来るものは、この活用を用ゐる必要はないのであるから、形容詞の連用形によつてあらはされる中止法及び副詞法は之を表はす形がこの種の形容動詞に缺けてゐたとて不合理ではないのである。之に反して、第二種第三種の形容動詞は、第一種のやうな補助的のものでなく、それ自らであらゆる必要な用法を

具備してゐるのであるから、形容詞の連用形と同等の用法を有する「に」との活用形を自身に具へてゐるのである。これは形容詞と第一種の形容動詞との諸活用形の用法を第二種第三種の活用形の用法と對照してみれば明かである。

〔形容詞〕

〔第一種形容動詞〕

〔第二種形容動詞〕

〔第三種形容動詞〕

未然形

面白くバ

面白から
ズム

靜ならバ
ズム

判然たらバ
ズム

連用形

面白くトモ

面白くシテ

面白くナイ
ルフ

面白かり
ケキム

靜なり
ケキム

判然たり
ケキム

終止形

面白し

(多かり)

靜なり

判然たり

連體形

面白きナ事
リ

(多かる)

靜なるナ事
リ

判然たるナ事
リ

已然形

面白けれバ

(多かれバ)

靜なれ
ドバ

判然たれ
ドバ

命令形

面白かれ

靜なれ

判然たれ

○(一)の中のは古代語に用ひられたもの

さすれば、吉澤氏の説は第二種第三種活用には正しいが、第一種活用は除外すべきである。

次に第二の點即ち形容動詞を動詞でもなく形容詞でもない一種の用言と認める點について考へるに、動詞と形容詞との差異をその活用形式にもとめようとするもののあるのは事實であり、この事も必しも非難すべきではない。それによると動詞は活用語尾を五十音圖の同行中に於て變化し、形容詞は二行にわたつて變化するといふ。動詞の語尾に時として「れ」が附く事を認め、この語尾を除外する事とすれば、この説は正しい。この標準によれば、形容動詞第一種は前述の如く、「く」をその活用形の一と認めるのが不當であるとすれば、活用はラ行變格と同じであるから動詞とすべきであり、第二種の活用はナラ、ナリ、ナル、ナレ、ニであり、第三種はタラ、タリ、タル、タレ、トであつて、語尾のラ行音を除外すれば、前者はナ行、後者はタ行に活用するから、これも動詞であるといふ事が出来る(但し、第二種第三種の活用は、活用形式全體として見れば他に比類が無い)。しかしながら、かやうな純然たる外形(音の形)に屬する事は、品詞を分つに當つて第一の重要事ではない。現に動詞の中にも九種の活用形式があり、形容詞の中にも二種の活用形式があるではないか。それよりも、或種の活用形の有無や、その用法の相違や、他

の種の語に對して如何なる關係に立つか等意味職能に關する事が最大切である。かやうな點から考へれば、次の如き相違が、最考慮すべきである。

(一) 動詞には命令形があるが、形容詞には無い。

(二) 動詞には、殆どあらゆる助動詞が附くが、形容詞には、動詞以外の語にも附く助動詞（指定及び比況）の外は附かない。

(三) 動詞には語幹をそれだけ用ゐる事が無いが、形容詞には時として語幹がそのまゝ又は助詞を附して用ゐられる。

(四) 形容詞の連用形は、一般に副詞的修飾語又は補語として用ゐられるが（之を副詞法といふ）、動詞の連用形にはかやうな事は無い。

以上の點からして形容動詞を見るに、

(一) 命令形がある。

(二) 形容動詞には指定比況以外の助動詞も附く。しかし、動詞のやうに殆どあらゆる助動詞に附くのではなく、附き得る助動詞は限られてゐる（「る」「す」「さす」「ぬ」「たり」「り」「まじ」には附かない）。

(三) 形容動詞は語幹を用ゐる事がある。（但し第一種の語幹「面白か」「苦しか」等は用ゐない。）

(四) 形容動詞には副詞法がある。(但し第一種には副詞法は無い。)

(二)は動詞に一致し、(三)も動詞に一致するが、しかし多少制限のあるのは、幾分動詞と差異があるともいへる。(三)及び(四)は形容詞と全く同じである。さすれば形容動詞は半は動詞に一致し半は形容詞に一致するもので、その兩者の中間に位するものといへる。但し、右の如く完全に云ひ得るのは、第二種第三種の形容動詞であつて、第一種のは(二)及び(三)即ち動詞に一致する點では、他の種のものと同じであるけれども、(三)に於てはその語幹を用ゐず、(四)に於ては副詞法を表はす活用形を有せぬのであつて、形容詞との一致は認め難いか、少くとも曖昧である。その上、活用も、形式はラ變と同様であるから、むしろ動詞性のものと見てよいのである。それ故前述の如く、之を形容詞の補助活用として形容動詞から除外した方がよからうと思はれる。(實際、純粹の形容詞と、この動詞性の補助活用とが相俟ち相補つて、形容詞性と動詞性とを半づつ有する形容動詞に相當するものとなる事は前出の對照表によつて明かである。)

かやうに第一種の形容動詞を除外すれば、形容動詞はすべて動詞性と形容詞性とを兼有して動詞にも形容詞にも屬せぬ一種の用言となり、その活用形式に於ても、動詞及び形容詞の連用形に對して、二つの違つた形(ナリとニ、タリとト)を有し、この點に於て、動詞とも形容詞とも區別せられる事となるのである。かやうにして、我々は、第二種及び第三種の形容動詞に關して

は、之を動詞及び形容詞に對立する第三類の川言とする吉澤氏の説を是認する事が出来るのである。

次に吉澤氏の説の歸結の一つである從來副詞と認められてゐたものが、新しい形容動詞の活用形となる事について考へよう。

第二種及び第三種の形容動詞は、「に及び」とで終る副詞に、動詞「あり」が合體して出來たものである。しかるに、既に形容動詞として一種の川言になつた以上、もとの副詞の形が川言の活用形と同じ職能を有するとすれば、その活用形の一として取扱ふべき事は、三矢氏や吉澤氏の説の如くである。實際、「に及び」とで終る副詞の形が、中止法としてのみならず、副詞的修飾語及び補語として用ゐられ、これ等の點に於て形容詞の連用形「しく」と全く同様である事疑ひないから、之を形容動詞の活用として取扱つて少しも不合理な點はない。さて、かうなつた以上、「に」とで終るもとの副詞の形を、なほ副詞と認めて形容動詞以外に存せしめておく必要はあるかどうか。

これ等の副詞はすべて山田孝雄氏の所謂情態副詞に屬する。その用法は、川言を修飾し、又はその補語となり、又他の副詞に修飾せられる以外には無い。かやうな性質は、形容詞の活用

形の一なる連用形も亦之を具有してゐるのであるから、これ等の語を副詞とせず、形容動詞の活用形の一と認めても、亦之を具有し得るのである。さすれば、之を形容動詞の活用形の一と認めた以上、別に副詞として之を認める必要はないのである。形容動詞を認める以上、必こゝまで進むべきであつて、さもなければ、徒に混雜を生ずるのみで、一つの益もない。その結果從來副詞と認められてゐた多くの語、情態副詞の大部分は、副詞でなく、形容動詞の一活用形となるのであつて、品詞分類上に著しい改革を來すこととなるのである。私は夙にかやうな考を懷いて、人にも説いて來たのであるが、吉澤氏の論を見るに及んで、氏も之と同説である事を知つた。但し、氏の文には、この點はあまり明瞭には説いて居られぬ爲に、或は之を看過するものもあるであらう。

要するに、文語の形容動詞については、

一、第一種の形容動詞は、形容詞の補助活用と認むべきであり、その活用はラ行變格に收むべきである。

一、第二種第三種の形容動詞は、形容動詞として、動詞形容詞に對立する一種の用言とすべきである。

一、右の形容動詞は、特殊の活用形式を有し、中止法及副詞法を表はす特別の活用形に「及び」とがある。

一、「に及び」とで終る副詞の中、「なり」「たり」の語尾をとつて活用し得べきものは副詞から除外し、形容動詞の活用形として取扱ふべきである。

二 口語に於ける第一種の形容動詞と形容詞

現代の口語に於ては、第一種の形容動詞は、その活用形も未然形連用形（音便形）以外は用ゐられず、その用ゐられる場合も、助動詞「う」と「た」に接する場合のみである。さうして、この未然形は形容詞の未然形の缺けたのを補ひ、その連用形は、形容詞の連用形と重複するが、しかし各その用ゐる場合を異にする。（形容動詞の連用形「よかつ」は助動詞「た」につゞく場合に用ゐられ、形容詞の連用形「よく」はその他の場合に用ゐられる。連用形に二つの違つた形があつて、各用ゐる場合を異にするのは四段動詞例へば「書き」と「書い」「取り」と「取つ」其他にも類例がある。）

かやうにして現代の口語に即して見れば、形容詞は形容動詞を自己の形式の中に収めて、次の如く活用すると見る事が出来るやうになつた。

白く（未然形）

白く（連用形）

白く（音便形）

白く（終止形）

白く（連體形）
白く（假定形）

苦しからウ　苦しく　苦しかつタ　苦しうゴザイマス　苦しい　苦しい　苦しけれバ
文語にあつた形容動詞の命令形も、口語では一般には用ゐられず唯「よかれあしかれ」「晚かれ早かれ」の如く特殊の語に於て、例外的に（しかも普通の命令の意味とはちがつた意味で）用ゐられるのみであつて、一般の活用形式の中に入れるべきではない。即ち口語形容詞には命令形は無いといふべきである。

かやうに第一種の形容動詞は、口語に於ては形容詞の活用形式の中に融合したと見てよいのである。それが爲に及ぼす影響としては、従來の文法では、助動詞は動詞以外のものに附くものを除いては形容詞に附かない事になつてゐたのであるが、第一種形容動詞の活用形を形容詞の活用形と認めると、「う」「た」の助動詞は形容詞にも附く事となる（「白からう」「白かつた」）。しかし、其他の助動詞は「だ」「です」「らしい」など動詞以外にも附くものを除いては、直接に形容詞に附かず、附く場合には補助用言を介して附く事になつてゐる（「白くあるまう」「よくありたい」「よくあらせたい」）。

さうして、以上のやうな活用形式は、口語形容詞に於てのみならず、形容詞式活用を有する口語の助動詞「たい」「ない」「らしい」に於ても同様である。たゞ、助動詞の常として、多少缺けた活用形があるに過ぎない。

行かなからウ

— なかつタ

— なくテ

— ない

— ない

— なければ

行きたからウ

— たかつタ

— たくテ

— たい

— たい

— たければ

行く〇

— らしかつタ

— らしくテ

— らしい

— らしい

〇

即ちこの活用形式は、口語の用言及び助動詞、即ちあらゆる活用を有する語を通じて、形容詞式活用として認むべきである。

三 口語に於ける第二種形容動詞

文語の第二種形容動詞に相當するものは、口語に於ては「靜かだ」「靜かな」「丈夫だ」「丈夫な」のやうな語であるが、これを一語と認め、又は一語と同様なものとして取扱ふについて異論のある事は文語の場合と同様である。即ち山田氏は「靜か」「丈夫」を副詞とし、「だ」「な」の類を説明存在詞、普通の文典にいふ指定の助動詞とし、松下氏も「靜か」「丈夫」を形容性の無活用語とし、これに「に」といふ、たゞ一つしか活用形の無い斷定の助動辭「世にいふ助動詞」がついて「に」となり、更にそれが活用を轉じて「な」「だ」となつたものと説く。何れも、之を二語とみとめて分離して説明するのである。

しかしながら、この見方は認めにくい。「靜か」「丈夫」などは、現代口語に於ては、單獨には用ゐな

いのが普通である。たま／＼、それだけ用ゐる事も無いではないが、それは特殊の場合である。それ故、それだけを一語と認めるのは不穩當である。さすれば、下の「な」「だ」等と共に一語と見るべきである。随つて、「な」「だ」等は、その活用語尾となるのである。

さて、その活用形式については、「な」の系統のものと、「だ」の系統のものとを別にして取扱ふのが普通であつて、例へば山田氏は

静か(丈夫) (未然形) (連用形) (終止形) (條件形)
なら ○ な なれ

静か(丈夫) ○ ○ だ ○

とし(日本口語法講義九〇頁及び八七頁、

松下氏は

特別ラ行變格 「静か」 ならバ 「なり」 なり、 なコト なれバ

同 「静か」 だらウ だリッ だり、 だコト だれ

と活用するとし、又、「に」については

「活」 「静か」 ○ にテ ○ ○ ○

と活用するとしてゐる(標準日本口語法一九五頁)。

この「な」の系統は、「に」から出たもの、「だ」の系統は、「にて」から出たもので、それ／＼語源を

異にするけれども、現代の口語についてみれば、終止する場合には「静かだ」といひ、體言につらなる場合には「静かな事」といふのであつて、その相違は動詞及び形容詞に於て、終止の場合に「行く」「よい。」と云ひ、體言につらなる場合に「行く事」「よい人」といふのと全く同様である。助動詞「う」「た」につゞく場合に「静かだらう」「静かだつた」といひ、假定の「ば」につゞく場合に「静かならば」といふ事は、形容詞に「白からう」「白かつた」「白ければ」、動詞に「取らう」「取つた」「取れば」といふのと同様である。即ち、これ等動詞や形容詞の活用に準じて表を作れば、

（未然形）
静かだらう

（連用音便形）
静かだつた

（終止形）
静かだ

（連體形）
静かな

（假定形）
静かなら

となる。この外に松下氏は「なり」を終止形として擧げたが、これは身體も丈夫なり、學問も出来る「のやうに用ゐるものであるが、これは標準的の言ひ方とは認められない（丈夫だし」といふのが常である）。又、假定形に「なれ」をおくものがあるが、「静かならば」といふ言ひ方は標準的のものではなく、標準語としては「静かなればこそ」といふ場合に用ゐられるのみであつて、「静かならば」又は「静かなら」といふのが普通である。すべて文語の已然形にあたる口語の形は、その意味用法は文語とは違つて、假定條件をあらはす場合に用ゐるもので、それ故假定形と名づけられてゐるのであるからして、この場合も、口語では假定條件をあらはす「なら」の形を置くべきである。たゞ、他の諸活用に於て、假定形は常に「ば」を附けて條件をあらはすのに、この場合は「ば」のない「な

「ら」の形でその意味を表はす事があるだけが異例である。又「なれば」の形も、特別の場合にはあるが、實際用ゐる事があるから、除外すべきでないといふならば、「なら」と並べてその傍におくべきである。その外に、「な」を終止形に用ゐる例は、古くはあつたけれども今日では標準的のものとは認めがたく、「だ」を連體として用ゐる事は、「あゝ、きれいだこと」「その方が便利だもの」などの例に見られるやうであるが、これ等のもの「こと」は普通の名詞としてのもの「こと」とは意味用法を異にし、「きれいだこと」の「こと」は感動をあらはす助詞になつたものと見る事が出来、「便利だもの」「ものは、ものを」の意味で接續助詞となつたものである。(接續助詞には終止形から連ると見るべきものが多い。「だから」「だけれども」「だがなど」さうして正常な名詞としてのもの「こと」に連る場合には「きれいなこと」「なものと」「な」の形を用ゐる。それ故、現代口語では、「だ」が終止形「な」が連體形と認むべきである。

かやうにして、「な」と「だ」との兩系統の語尾は、その語源に於ては互に違つたものであり過去に於ては、それ／＼の活用形式をもつてゐたものであるが、現代の口語に於ては互に重複することなく、それ／＼他の缺を補つて一つの活用形式を形成したと見るべきものである。

しかし、なほこゝに問題となるのは、「に及び」で「語尾を有するものである。」「靜かに」「丈夫に」等は、普通副詞とせられてゐるもので、副詞的修飾法及び補語として用ひられるものであるが、こ

これは形容動詞の語尾活用の一として見得べき事は形容詞の連用形と對比して明かである。

風が静かに吹く

風が涼しく吹く

風が静かになる

風が涼しくなる

風が静かだ

風が涼しい

静かな風

涼しい風

「涼しく」が形容詞「涼しい」の連用形であるとすれば、之と全く用法の同じ「静かにも亦「静かだ」といふ形容動詞の活用形の一（他の活用の連用形にあたるもの）と見て少しも差支ない（松下氏が「かやうな」を活用する語の一つの活用形と見られたのは至當である）。さすれば従来副詞と見られた「静かに」「丈夫に」の類は獨立した別の品詞でなく、形容動詞の一活用形である事となるのである。かやうにして山田氏の所謂情態副詞の大部分は副詞から脱して形容動詞の中に入る事となるのである。

次に「静かで」「丈夫で」の如く、「で」で終るものはいふまでもなく、助詞「て」の合體したもので、動詞の「行つて」「形容詞のよくて」の如き形にあたるものであるが、その用法を見ると、

(一) あたりが静かでけしきがよい。

の如く中止法に用ゐ、又、

(二) 静かではあらうが 静かでない 静かでもない

のやうに補助用言ある「ない」に連る場合に用ゐられる。これは形容詞では、

(一) 風が涼しく、きもちがよい。(風が涼しくてきもちがよい)

(二) 涼しくはあるが 涼しくない 涼しくもない

の如く、(一)はその連用形、又は之に「て」を加へた形に、(二)は連用形に相當する。さすれば、これも形容動詞の活用形と見得るものである。

かやうにして、静かに「静かでの如く」に「で」の語尾ある形も、亦形容動詞の活用として取扱ふことが出来る。そこで形容動詞の全活用は次の如くである。

(未然) 静かだらう (連用、音便形) (連用、中止法) (連用) (終止) (連體) (假定)
静かだらう だつた でアル、ナイ にナルフ だ な なら

之を普通の活用形式にならつて示せば

(未然) 静かだらう (連用) (終止) (連體) (假定) (命令)
静かだらう だつた だ なら ○

かやうに整理したこの種の形容動詞の活用形式は、また「やうだ」「さうだ」のやうな助動詞の活用に於てもあらはれてゐるのである。(無論場合によつては、活用形の缺けたものもある)

行く				
面白い	やうだらウ	やうだつタ	やうだ	やうな
静かな		やうにスルフナル		やうなら
行き		やうで（中止法）		
面白	さうだらウ	さうだつタ	さうだ	さうなら
静か		さうにスルフナル		
行く		さうで（中止法）		
面白	さうだ			
静か				

即ち、この活用形式は、あらゆる活用語に於ける諸活用形式中の一種として認むべきである。

以上の第二種形容動詞にあたる口語形容動詞の活用上の特徴を明かにする爲に、形容詞及び動詞の活用形のおもな用法と對照すれば、次の如くなる。

静かだらウ	面白からウ	取らウ	未然形
静かだつタ	面白かつタ	取つタ	

(靜かで)

靜かで(中止法)

靜かで モアル
モナイ

靜かで ゴザイマス

靜かに ナルフ

面白くテ

面白く(中止法)

面白く モアル
モナイ

面白う ゴザイマス

面白く ナルフ

取つテ

取り(中止法)

取り モス
モシ ナルイ

連用形

靜かだ。(終止法)

靜かだ モノ、コト

靜かな 人ハ

靜かな ヲデダ

靜かなら(バ)

面白い。(終止法)

面白い モノ、コト

面白い 人ハ

面白い ヲデダ

面白けれバ

取る。(終止法)

取る モノ、コト

取る 人ハ

取る ヲデダ

取れバ

取り カケル

終止形

連體形

假定形

命令形

取れ。

取る ラシイ

取り サウダ

面白い ラシイ

面白 サウダ

面白い デス

靜か ラシイ

靜か サウダ

靜か デス

國語の形容動詞について(橋本)

以上を通觀するに、形容動詞のみの特徴とすべきは次の諸點である。

- 一、七つの違つた活用形があり、その外に語幹が用ゐられる事がある。
 - 二、活用形は、ダ行とナ行が混じてゐる。
 - 三、副詞的修飾語及び補語として用ゐる獨特の形（「に」）がある。
 - 四、終止形と連體形が形を異にする。
 - 五、假定形には必しもバを要しない。
 - 六、助詞「て」の合體した特別の形「いで」があつて、「て」をつける形がない。
- 形容動詞が形容詞と一致し動詞と一致しない諸點は、
- 一、命令形がない。

一、時として語幹をそのまゝで、又は助動詞助詞を附して用ゐる事がある。「あゝ、愉快愉快」「静からしい家」「丈夫か、弱いかわからない」。

二、補助川言としては、ある「ない」を用ゐる（動詞は「する」を用ゐる）。

三、助動詞「た」に附く形と助詞「て」に附く形と、各その形を異にする（「静かだつた」と「静かで」、「涼しかつた」と「涼しくて」。動詞は「取つた」と「取つて」の如く同じ形である）。

四、形容動詞の「に」の形及び形容詞の連用形は副詞的修飾語及び補語として、廣く他の語

に附く(動詞の連用形は、口語では「行き過ぎる」「取り込む」のやうに複合語を作る事があるが、その用法は局してゐて、自由でない)。

一、「らし」「です」の如き動詞以外のものにも附く助動詞を除いては、助動詞「た」「う」に附くのみである(動詞は、殆どすべての助動詞に附く)。その他の助動詞に附く場合には補助動詞を用ゐる(「静かであるまい」「面白くあるまい」など)。

一、「です」に直につゞく(面白いです「静かです」「丈夫です」など。動詞は「です」に直につゞかない)。

以上の如く、形容動詞は、その活用の形や用法に於て、動詞形容詞の何れとも一致しない點があると共に、又形容詞と一致して、動詞と異なる點もかなり多いのである。そこで、川言の中では、如何なる位置を占むべきかといふに、まづ、各活用形が同行中に變化するのが動詞異行にわたつて變化するのが形容詞であると區別する事が出来るならば、タ行とナ行に互つて變化する形容動詞は形容詞と同様であるといふ事が出来るが、しかし右の標準は現代口語には十分にあてはまらないのであつて、動詞でも、音便形を考慮に入れるならば、カ行四段の如きはカ行とア行と二行に互つて變化し、形容詞も、やはりカ行とア行の二行に互つて變化する。それ故に、の點から形容動詞の語尾變化を動詞形容詞の何れに近いとも判斷する事が出来ない。

又、形容動詞の活用形の形を異にするものの數は、語幹を加へて八つであつて、他の動詞形容詞よりも多いが、形容詞の活用が、語幹を加へて七つであるに比して只一つ多いだけであつて、しかも同じ動詞の中にも活用形の形を異にするものは、少いのは三つから多いのは五つに及び、その間に二つの差があるのに比すれば、形容詞と形容動詞との差の唯一つであるのは、むしろ少いのであるから、形容詞と形容動詞とを同じ一類として、動詞に對照させても決して不倫ではない。勿論、前述の如く形容動詞だけに獨特な點もあつて、殊に終止形と連體形とが形を異にする事や、副詞的用法を有する特別の形（「に」の形）がある事や、假定形に「ば」を要せぬなどは、活用形式の上から見て大切な事であるから、之を一類と立てて、動詞及び形容詞に對立せしめる事も道理はあるけれども、前述の如く、形容動詞が形容詞と一致して動詞と一致しない點は、かなり多く、之に反して、動詞と一致して形容詞と一致しない點は殆どなく、殊に文語に於て動詞と一致する點が、口語に於ては之と一致せず却つて形容詞と一致するものもあり（例へば文語にある形容動詞の命令形が口語には用ゐられなくなつた事、文語に於ては指定比況以外の助動詞は形容詞につかないが、口語では、それ以外に「う」「た」の助動詞が形容詞に附くやうになつた事など、且つ、單に各語の意味からみれば、形容動詞は形容詞と區別し難いのであるから、口語に於ては形容詞と形容動詞とを一類として、動詞に對せしめてもよいと思ふ。

四 口語に於ける第三種形容動詞

文語の第三種形容動詞に屬する「堂々たり」「確乎たり」の如き語は、語彙としては、むしろ文章語的のもので、純粹の會話には多く用ゐないものであるが、口語に用ゐる場合には「堂々」としてゐる「確乎」としてゐる「堂々」とした構「確乎」とした意志のやうに「堂々と」「確乎と」の如き副詞と、「する」といふ動詞とを以て言ひ表はす事になつてをり、従つて一語としては取扱はれない。又時として「堂々たる風采」「確乎たる意志」の如く、文語の形容動詞の連體形を口語にも用ゐる事があるが、これは、體言に連る場合にのみかぎられ、「堂々たるのを」「堂々たるので」などいはない。其他の活用形は用ゐられない。それ故、文語を顧慮せず、唯口語だけについていへば、この「堂々たる」「確乎たる」はこの「その」「どの」「や」「あらゆる」「いはゆる」「或などと共に、専ら體言を修飾する事を特質とする品詞(添詞副體詞連體詞など)いはれるもの」に屬するものとして取扱つてもよいのである。

五 口語に於ける形容動詞の取扱

以上論じ來つた所によれば、

一、文語第一種の形容動詞にあたるものは、口語では形容詞の活用として、その活用形式の

中に含ませるべきものである。

二、文語第二種の形容動詞にあたるものは、獨特の活用を有する一種の用言とする。その結果、「に」で終る副詞の大部分は、この形容動詞の活用形と認められる事となる。この種の形容動詞は、その活用形式に於て獨特の點があるから動詞及び形容詞に對立する別種のものと見てもよいが、又その語の意義や活用が形容詞と類似した所が多い故、之を形容詞と同類のものとして動詞と對立せしめてもよい。

三、文語の第三種の形容動詞にあたるものは、口語では、副詞と動詞する^とによつて表はされる故、特別に之を取扱ふ必要はない。この種の形容動詞の連體形「たる」は口語でも用ゐられる事があるが、これは、純粹の口語の立場からいへば、添詞又は副體詞として取扱ふべきものである。

かやうにして、口語では、形容動詞として特別に取扱ふべきものは、文語第二種の形容動詞にあたるもののみとなつたのである。

從來形容動詞とみとめられたものを右の如く取扱ふ結果として、文法の他の部分に及ぼす影響としては、

一、文語の場合と同じく、「に」で終る、山田氏の所謂情態の副詞の大部分が形容動詞の一活用

形とみとめられて、副詞から除外せられる事となる。

一、助動詞は、指定比況の助動詞の外は、動詞以外のものには直接附かぬ事となつてゐたが、未來の助動詞「う」及び過去完了の助動詞「た」は口語では形容詞及び形容動詞にも附く事となつた。

なほ、從來、副詞は他の副詞を修飾する事があると説かれてゐるが、他の副詞を修飾する副詞は、あらゆる副詞ではなく、甚だ「頗る」「稍」「もつと」「もう」「ただ」など程度をあらはすものだけであり、又かやうな副詞で修飾せられる副詞も、副詞全體ではなく、所謂情態をあらはすものに限られてゐる事は、山田氏の指摘せられた通りである（日本口語法講義、日本文法論等）。然るに、前述の如く、形容動詞を立てて、從來副詞と認められてゐたものを之に收めるとすれば、情態の副詞は大部分は形容動詞となつて用言の一種となる故、之を修飾する副詞は、用言を修飾する事となり、副詞が他の副詞を修飾する事はなくなるのではあるまいかと思はれる。しかし、これは、情態の副詞に屬する語の一つ一つについて、委しく調査した上でなければ斷定出来ないものであつて、この點の研究はまだ不充分であるから、まだ斷言し得るまでにいたらない。